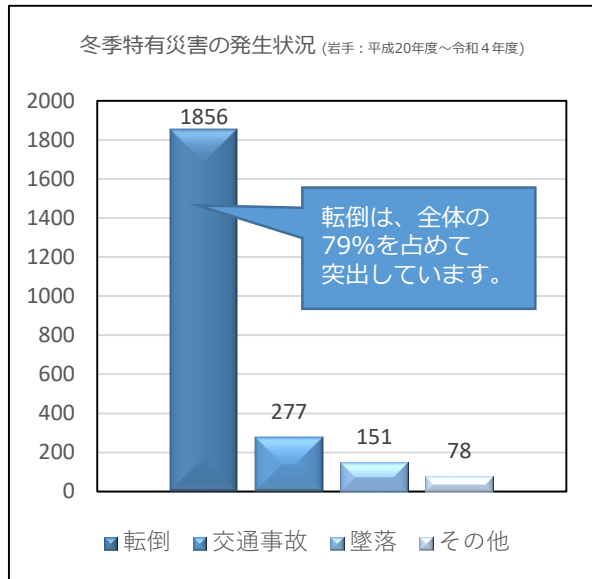


冬季の転倒災害を防止しましょう！

- 令和5年12月1日～令和6年1月31日は、いわて年末年始無災害運動
 - 令和5年11月22日～令和6年2月29日は、冬季死亡災害ゼロ100日運動
- が展開中です

1. 転倒災害は、冬季災害の中でも突出して最も多く発生しています。
また、冬季の転倒による死亡労働災害も、毎シーズン、全国で発生しています。

↓ 死傷労働災害(休業4日以上)の発生数(岩手)



↓ 死亡労働災害事例(全国)(一部)

- ① 荷の配送先の駐車場で、運転してきた2tトラックの前方で倒れているところを近隣の者に発見された。屋外駐車場の路面が凍結しており、滑って転倒したものと推定される。【令和4年度 北海道】
- ② 出勤のため、敷地内の駐車場から事務所に向かって歩いていたら、前日に降った雪と路面の段差で足を滑らせて後方に転倒した。(災害発生から13日後に死亡)【令和3年度 福岡】
- ③ 制帽を取りに行くため、大学構内の門付近を歩いていたところ、前日の降雪により凍結した路面上で転倒し、左後頭部を強く打った。(災害発生から7日後に死亡)【令和3年度 東京】
- ④ 休憩時間中に敷地内の屋外通路を歩行中、凍結・積雪した路面で足を滑らせ転倒した。(災害発生から8日後に死亡)【令和3年度 岩手】
- ⑤ 宿直室内で意識不明の状態で見えられた。被災者は警備中に、凍結路面で転倒し、地面に後頭部を打ち付けたものと思われる。(意識は戻らず6ヶ月に死亡)【平成31年度 福岡】
- ⑥ 屋外分別ゴミ保管所にゴミを持って行く途中凍結積雪路面に仰向けに倒れているところを発見された。【平成29年度 埼玉】
- ⑦ 除雪作業中、先へ向かう為歩行している時に足を滑らせ後方側に頭から転倒。転倒した場所は雪のない斜路で転倒時路面は凍結した状態であった。【平成29年度 茨城】
- ⑧ 事業者の運営する飲食店での業務を終え、同事業者の所属事業場へ徒歩で移動中、凍結路面上で倒れているところを通行人に発見された。(災害発生から2日後に死亡)【平成29年度 岩手】

2-A. 「いわて年末年始無災害運動」のリーフレットで示されている災害防止のポイント事項

- 事業場の敷地図等に積雪・凍結しやすい場所を記入した転倒危険マップ等を作成・掲示し、転倒リスクの見える化を図る。
- 事務所・工場等の出入口付近、駐車場、通路、作業箇所の積雪・凍結防止のための囲いの設置、除雪、融雪措置の徹底。
- 工事現場の外部足場、事業場建屋の外階段等の雪の吹き込み防止用ネット等の設置。
- 滑り難い靴等の着用徹底。
- 作業時のヘルメットの着用。

2-B. 旧(令和5年で終了)「STOP! 転倒災害プロジェクト」の実施要綱で示されていた災害防止のポイント事項

(2) 一般的な転倒災害防止対策

- ① 作業通路における段差や凹凸、突起物、継ぎ目等の解消
- ② 4S(整理、整頓、清掃、清潔)の徹底による床面の水濡れ、油污れ等のほか台車等の障害物の除去
- ③ 照度の確保、手すりや滑り止めの設置
- ④ 危険箇所の表示等の危険の「見える化」の推進
- ⑤ 転倒災害防止のための安全な歩き方、作業方法の推進
- ⑥ 作業内容に適した防滑靴やプロテクター等の着用の推進
- ⑦ 視聴覚教材等を活用し、転倒災害及び防止対策の繰り返しの注意喚起
- ⑧ 事業場内の高年齢労働者(特に女性)が就業する箇所を確認し、①～⑦の事項の重点的な実施
- ⑨ 定期的な職場点検、巡視の実施
- ⑩ (必要に応じて)設備管理者への危険箇所の改善の要請
- ⑪ 転倒予防体操の励行

(3) 冬季における転倒災害防止対策

- ① 気象情報の活用によるリスク低減の実施
 - ア 大雪、低温に関する気象情報を迅速に把握する体制の構築
 - イ 警報・注意報発令時等の対応マニュアルの作成、関係者への周知
 - ウ 気象状況に応じた出張、作業計画等の見直し
- ② 通路、作業場所の凍結等による危険防止の徹底
 - ア 屋外通路や駐車場における除雪、融雪剤の散布による安全通路の確保
 - イ 事務所への入室時における靴裏の雪、水分の除去、凍結のおそれのある屋内の通路、作業場への温風機の設置等による凍結防止策の実施
 - ウ 屋外通路や駐車場における転倒災害のリスクに応じた「危険マップ」の作成、関係者への周知
 - エ 凍結した路面、除雪機械通過後の路面等における荷物の運搬方法、作業方法の見直し
 - オ 凍結した路面や凍結のおそれがある場所(屋外通路や駐車場等)における転倒防止のための滑りにくい靴の着用の勧奨

(参考1) 冬の歩き方



冬の歩き方（転倒災害の防止のために）

冬季は、凍結や積雪により転倒の危険が高くまる時期です。除雪や融雪剤散布といったことも当然必要になってきますが、中には、職場の管理外の場所（例えば公道）を移動することもあり、除雪等しても時間の経過で環境が戻ったり、気象状況は日々異なったり、人それぞれ違う場所にいるなど、確実な管理が行いにくいとも思われます。

転倒防止の視点（種類）にもさまざまありますが、「歩き方」のポイントを全労働者に知識付与（安全教育）してあげることにも効果があります。インターネットで検索してもさまざま機関などで紹介されているようですが内容は概ね同じようです。

ぜひ、安全な歩き方を意識して、この冬を安全に乗り越えましょう。



～ 安全な歩き方の例 ～

- 歩幅は小さく
- すり足で
- 靴の裏全体をつけて（体重は足全体にかける）
- ゆっくりと
- 腰を落とし気味でひざを曲げて
- 両手でバランスを意識して
- 滑りにくい靴を履く



など

いわて年末年始無災害運動

あなたの安全 家族の願い 年末年始も無災害

実施期間：令和5年12月1日～令和6年1月31日

【準備期間：令和5年11月1日～令和5年11月30日】

(参考2) 厚生労働省の『見える』安全活動コンクールの優良事例（平成26年度）

凍結状況の見える化

【課題】 夜間の冬場の作業船場は、凍結しているのが分かりにくい。

【対策】 通常夜間時は白色に同期点滅し、外気温が2℃以下になると青色に同期点滅するソーラー式視線誘導標「サーモアイ」を作業船の外周手すりに取り付けした。夜間でも交番上の凍結等が判断可能となり、転倒、海中転落の役に立った。



通常時点減色（白色）



2℃以下時点減色（青色）

